

内閣官房国家安全保障局非常勤職員募集要項

1. 採用内容

- (1) 採用予定人数：若干名
- (2) 採用予定日：平成29年1月1日以降

※ 詳細については、相談の上決定。

2. 業務内容

国家安全保障局における政策の企画立案に関する事務（各種調査・分析、資料の作成・整理、会議の準備・開催、政府関係機関等との調整等）。

3. 応募資格

大卒以上の学歴を有すること。また、一般的な国際安全保障情勢への理解に加え、サイバー攻撃の技術的背景を踏まえた情勢の知識を有し、政策の企画立案を行う能力を有する者。

※ なお、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。

国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者

- ・成年被後見人、被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

(1) 提出書類

- ① 志望動機（A4用紙1枚～2枚程度、記載形式自由）
- ② 履歴書1通
 - ・書式自由
 - ・カラー写真（6ヶ月以内に撮影したもの）添付
 - ・職務履歴（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容等）を記載
 - ・日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず記載
- ③ 最終学歴を証明できるものの写し（卒業証書等。写しで可。）1通

(2) 書類提出先及び問い合わせ先

〒100-0014

東京都千代田区永田町2-4-12

内閣官房国家安全保障局（担当：村上）

電話（03）5253-2111（内線82918）

(3) 応募締切

平成28年12月7日(水) 必着

※1 応募書類の提出状況に応じ、応募締切前であっても随時選考を行います。

※2 応募締切前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を終了することがありますので、ご承知おきください。

5. 選考方法

以下の方法で選考を行います。

① 1次選考：書類審査

② 2次選考：面接

※1 書類審査(1次選考)の結果、面接(2次選考)を行うこととなった方には、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

※2 平成28年12月12日(月)までに、当方より連絡がない場合には、1次選考の結果が不合格となりますので、ご了承ください。

※3 応募書類は、返却いたしません(責任をもって廃棄します)。

6. 勤務条件

(1) 勤務地：東京都千代田区永田町2丁目4-12 内閣府別館

(2) 勤務時間等：週3日程度 1日5時間45分

(10:00~12:00、13:30~17:15)

※ 詳細については、相談の上決定。

(3) 任期：採用日から2年間

※ なお、職務状況によっては、任期更新もあり得ます。

(4) 給与等：一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき、学歴、就職後の経験年数等を勘案し、常勤職員との権衡を考慮して支給。

※1 賞与・昇給はありません。

※2 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険の適用はありません。

7. 留意事項

採用後、当該非常勤職員が現に所属するか又は過去2年間に属していた事業者等については、当該非常勤職員が妥当性評価及び助言等を行う調達案件には入札できませんので、予めご了承ください。